

## 入学試験における不正行為等の取り扱い

本学では、入学試験における公平性・公正性を確保するため、不正行為について厳正に対処します。

### ■不正行為

(1) 次のことをすると不正行為となります。

- ・ 出願書類、解答用紙へ故意に虚偽の記入(本人以外の写真を提出することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど)をすること。
- ・ カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ・ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ・ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ・ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ・ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ・ 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。  
※ただし、これらの使用が認められている場合を除く
- ・ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。  
※ただし、これらの使用が認められている場合を除く。  
※イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。
- ・ 「解答やめ。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

(2) 上記以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取扱いは、(1)と同様です。

- ・ 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- ・ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ・ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。

- ・試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ・試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ・その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

■不正行為の対応

- ・不正行為を行った場合は、それ以後の受験はできなくなります。
- ・当該年度の全ての入学試験において、成績を無効とします。
- ・納入済の入学検定料は返還いたしません。
- ・試験終了後に不正行為が発覚した場合も同様に取り扱います。
- ・状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

以上